

令和3年度第3回輸送専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和3年10月11日（月） 9時59分～10時20分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

(1) 労働者側から以下のとおり主張がされた。

- ・第2回輸送専門部会（注）の金額審議において、労働者側は時間額937円にプラス32円、使用者側は時間額937円にプラス19円を主張し、双方に13円の乖離がある中で、着地点を見出すべく、専門部会の終了後に労使のみによる話し合いを行った。
- ・この中で、現状では厳しい経営状況にあるものの、今後の優秀な人材の確保と県内産業の魅力を発信すべきとの共通の認識の下、地域別最低賃金と同額の引上げ額28円、時間額965円をお互いの譲歩できるギリギリのラインとして判断するに至った。

(2) 使用者側から以下のとおり主張がされた。

- ・輸送は、先行きが不透明であり、中小企業における経営状況は非常に厳しいものがあるが、使用者側も慎重に検討した結果、先ほど労働者側から説明がされたとおりプラス28円の時間額965円をお願いしたい。

(3) 部会長が公労使の委員に意向を確認したところ「引上げ額28円、時間額965円」で全会一致し、効力発生日は「令和3年12月15日」と決定された。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

注) 輸送専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会」である。

令和3年度

第3回 山口県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

令和3年10月11日(月)10時00分から
山口地方合同庁舎2号館5階会議室

議 題

1 金額審議について

2 その他